

令和3年度 東京2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における
衛生管理委託事業に係わる「マダニ駆除計画」に関する第5回有識者会議議事録

日時：令和4年3月3日（木） 11：00～11：45

場所：WEB会議

参加者：農林水産省 坂本課長補佐、古沢様
寺田獣医学博士
(株)アグリマート 白井技術グループリーダー
日本防疫殺虫剤協会 千保専務理事
国際衛生(株) 犬塚、鈴庄（記）

令和3年度の馬事公苑および海の森公園における第4回マダニ現地調査結果報告及び平成28年度から令和3年度の事業総括に関して、有識者を交え、会議を実施した。以下、概要を示す。なお、冒頭に川崎様の異動に伴い、後任となる古沢様より、ご挨拶を頂いた。

【会議概要】

第4回現地調査結果について

- ・ 鈴庄より、第4回現地調査結果について、海の森公園、馬事公苑ともにフランネル法調査ではマダニは確認されなかった及び、現時点でのリター層経過調査でマダニは確認されなかった旨を報告。リター層経過観察は、3月10日に完了予定。
- ・ 鈴庄より、平成28年度から令和3年度までの事業総括を資料に基づいて、調査実績、マダニの捕獲、薬剤施工などについて報告。
- ・ これまでの、事業を総括して、有識者の皆様よりコメントを頂きたい。

事業についてのコメント

- ・ 第4回調査報告、及び事業総括を報告頂きありがとうございます。2点コメントを挙げさせて頂いた後に、有識者の皆様のコメントを頂ければと存じます。1点目は、事業総括資料中で令和3年度の事業の目的を「オリンピック・パラリンピック競技大会が終了するまでと終了後の清浄度維持」として頂いていますが、大会前は「ダニの清浄性の担保」、馬ピロプラズマ症抗体陽性馬が来日した大会後は「ダニの清浄性が担保されていることの確認」のように、大会前後でステータスが異なることを記載頂くこと。2点目は、疾病名が「馬ピロプラズマ病」から「馬ピロプラズマ症」に変更されましたので、報告書などの記載も「馬ピロプラズマ症」に統一をお願いしたいことです（坂本様）。
- ・ 第4回調査報告書に関して、質問があります。④放牧地が工事中のため、フランネル法、リター層調査ともに実施出来なかった旨は記載されていますが、⑦厩舎周りのフランネル法の欄に記載がありません。⑦のフランネル法は実施されたのでしょうか？

(寺田様)

→⑦については、草本の剪定が行われており、フランネル法が実施出来たので、リター層の回収数を多くした旨の報告書への記載を失念しておりました。申し訳ございません。リター層経過観察完了後に修正した報告書を改めて送付させていただきます(鈴庄)。

- ・ 事業総括の場を設けて頂いたことは良かったと思います。本事業が仕様書の別紙1に記載されている「政策目標」や「事業の内容」について、概ね達成出来ていると思います。年度の関係で調整が難しいところですが、マダニの活動が活発になる3月から5月に調査が実施出来なかったことは残念だった。今後マダニの調査に係る事業を実施する際は、この点を考慮に入れると良いと思います(寺田様)。
- ・ 馬事公苑や海の森公園などの地理的、物理的に隔離されたエリアであっても、マダニが捕獲され、小動物も確認されたことは驚きです。私の経験では、つくば市内のごく普通の住宅地の犬の散歩コースになっているような道路脇(写真を見せて説明)でフランネル調査を実施すると、マダニは捕獲されました(写真を見せて説明)。これらのことから、マダニはどこにでもいる、また宿主となる動物もどこにでもいると考えておいた方がよいと思います(寺田様)。
- ・ 本事業では、国内で唯一、馬ピロプラズマ症を媒介することが知られているクリイロコイタマダニを最も警戒していました。沖縄では、犬舎内で本種が確認されていることから、厩舎も本種の生息箇所となるリスクがありました。しかし、馬事公苑では、大会終了後に厩舎の殺虫剤施工が実施され、海の森公園では、厩舎が完全に撤去されたことで、厩舎での今後のリスクはなくなったと思います(寺田様)。
- ・ これまでに、マダニが捕獲された際、レナトップ水性乳剤2で殺虫施工を実施した後の確認調査では、マダニは確認されていません。この結果から、本剤はマダニに対して効果があったとして良いのではないのでしょうか(千保様)。
- ・ マダニはもっと捕獲されるかと思っていましたが、思ったより捕獲されなかったというのが、率直な感想です。マダニの捕獲が少なく、薬剤施工の機会があまりなく、専門的なアドバイスを実施するタイミングがありませんでしたが、寺田先生からマダニに関する多くの知見を得ることが出来たことは非常に有意義でした(白井様)。

→薬剤施工に関しては、東京都が環境に対する影響を懸念して、あまり積極的ではありませんでしたが、調査者の主観では、薬剤施工後に他の動物や植物に影響が見られませんでした。年間報告書にその旨は記載致しましょうか?(犬塚)

→薬剤メーカーとしては、記載頂きたいと思います(白井様)。

→報告書に、薬剤散布による環境への影響は確認されなかった旨を追記致します(犬塚)。

→報告書に、①本剤はマダニに対して効果があったこと及び②薬剤散布による環境への影響は確認されなかったことを記載することについて異論はないですが、本事業の結果、導き出される結論として追記するのであれば、表現ぶりについて、専門家の

- ご意見を頂き、適切に記載することが適当と考えます（坂本様）。
- ・ 薬剤に関して、専門的な知識を有する方がいて頂いたことで、マダニに対する有効な対策などが検討出来たことは、有意義であったと思います（寺田様）。
- 本事業のおかげで、オリパラ馬術競技馬の円滑な輸出入が出来たと考えております。また、本事業による事前対策については、馬ピロプラズマ症の侵入を警戒している各国の家畜衛生当局から高く評価頂けたと担当として感じております。事業を実施頂きました国際衛生株式会社の皆様と専門家の先生方にこの場をお借りして深く感謝致します（坂本様）。

今後の予定

- ・ 今年度の総括報告書を作成後、有識者の皆様にメールを送信し、内容の確認を依頼。

以上